

市が提供する返礼品の取扱事業者を募集します!

知多市では、平成28年4月1日からふるさと応援寄附金の寄附者に、本市ならではの特産品等を返礼品として提供することになりました。

事業の開始にあたり、ふるさと応援寄附金に対する市の返礼品を取り扱っていただける市内の事業者の方々を募集します。

ふるさと納税のおおまかな流れ



■ 応募要件

1. 知多市に事業所（工場を含む）がある方
2. 知多市のPRにつながる商品で、かつ市内で製造、加工、採取、栽培、サービス等がなされている商品を、寄附者に送付していただける企業または個人事業者



株式会社サイネックスが運営するインターネットサイト『わが街ふるさと納税』において大々的にプロモーションを行うことも予定しております。

■ 返礼品取扱事業者のメリット

1. ふるさと納税の寄附者にお礼として市が提供する返礼品での販路拡大につながります。
2. 市内外の方にパンフレットやWEBサイト等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
3. 商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者や商品のPRにつながります。
4. 商品代金及び配送料は、市が負担します。



■ 送付先・問い合わせ先

〒478-8601 愛知県知多市緑町1番地
 知多市役所 総務部 総務課
 TEL : 0562-33-3151
 FAX : 0562-32-1010
 Mail : soumu@city.chita.lg.jp